内申書作成に係る留意事項

１　内申書の申請者印は団体の**会長印**を押印してください。

２　表彰区分について

　　各号の内容は以下のとおりです。該当する表彰区分にチェックを付けてください。

　□第２条第１号　　加盟団体の役員として通算10年以上在職し、功績をあげた者

　□第２条第２号　　常にスポーツマンシップを発揮し、現役選手として10年以上活躍し、成績優秀で他の模範となる個人（団体は対象外）

　□第２条第３号　　全国規模の大会において８位以内の個人及び団体

　□第２条第２項　　各加盟団体から内申いただくことはありません。

３　氏名等について

（１）表彰状やプログラムに使用しますので正確に記入してください。

（２）漢字は、「高」と「髙」「﨑」と「崎」など、旧字等の確認をお願いします。

（３）ふりがなは「渡部」を「わたべ」や「わたなべ」と読む場合もありますので、間違いのないように記入してください。

（４）団体名及び代表者名も上記同様にお願いします。

４　住所（所在地）について

　　例年、「厚木市スポーツ人のつどい」の案内状に使用しております。昨年度も引越し等の理由で案内状が届かないケースがありましたので、確認等よろしくお願いいたします。

５　功績内容等について

（１）第２条第１号について

　　　スポーツ協会の発展に顕著な功績があった個人の方を内申してください。「ア」～「ウ」は本協会で内申書を作成しますので、各団体からの内申は「エ」となります。

　　ア　スポーツ協会役員として通算７年以上在職し、功績をあげた者

　　イ　スポーツ協会評議員として通算８年以上在職し、功績をあげた者

　　ウ　スポーツ協会役員、評議員又は専門委員として通算８年以上在職し、功績をあげた者

**エ　加盟団体の役員として通算10年以上在職し、功績をあげた者**

※内申いただく方は各団体の規約等に規定されている役員が対象となります。

　規約に明記されていない役職（○○委員会委員）や毎年度提出いただいている役員名簿に記載がない方は対象外となります。

※４月に就任した役員の任期は、基準日の１２月３１日の時点の在職年数は○年と９カ月となるため、１０年に到達しない場合があります。

（２）第２条第２号について（団体は対象外です。）

　　　常にスポーツマンシップを発揮し、現役選手として10年以上活躍し、成績優秀で他の模範となる個人の方を内申してください。

　※選手期間の欄は現役選手として活躍されていた期間を記載してください。

　　また、その際の主だった大会成績を記載してください。

（３）第２条第３号について

　　　全国規模の大会において８位以内の個人及び団体を内申してください。

　　　　ア　予選会がある全国規模の大会が対象となります。

　　　　イ　東日本大会など地域が限定された大会は対象となりません。

　　　　ウ　２位トーナメントや３位トーナメントで８位以内は対象となりません。

　※大会成績に関する資料（冊子や開催要領、結果表や賞状など）を添付してください。

（４）功績事由について

　　功績事由が記載されていない場合が多いので、必ず記載してください。

　　記載内容が分からい場合は御連絡ください。

６　その他

（１）内申書の記入方法や大会規模が該当するかどうかなど、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

（２）内申書に関する問い合わせは、各団体事務局長にお伺いしますので、提出内容については把握していただくようにお願いします。

（３）各団体の役員歴について確認したい場合はお問い合わせください。